

県議会・県政改革特別委員会の廃止を求める決議（案）に係る反対討論

県議会・県政改革特別委員会の廃止を求める決議（案）に対して、怒りを抑えながらも堂々と反対討論を行います。

県議会・県政改革特別委員会は、産業の振興による県民所得の向上や雇用の拡大、人口減少に悩む離島の振興等の本県の命題とも言える基本的な課題についての成果が、執行部・議会ともに従来の手法や枠組みにとどまっていたは見るべきものが生まれず、県民の期待に応えられないとの自覚と反省のもとに、また、自らの存在意義を示すには自らが変革していかなければならないとの認識を持って、それまでの県政を検証し、併せて議会改革に取り組む先進県の事例に倣いつつ、県民のために一層役立つ県議会とするための、そして政策形成過程と決定における執行部と議会の両輪の関係をより高めるための、新たな制度設計を担うものとして、特別につくられた委員会であります。

かかる趣旨・目的のもとに、平成23年6月以来、今日まで、県政の推進に資するための仕組みや方策の策定、県議会の機能・役割向上に資するための仕組みや方策の策定、県議会の政策立案の推進に資するための仕組みや方策の策定等、111回もの審査回数を重ね、所属議員のこれまでにない精力的な努力により、数々の実績を創出してきたのであります。

具体的には、通年議会の導入や議会基本条例の制定、広聴広報協議会や条例制定検討協議会の設置、議員報酬や議員への議会活動に係る費用弁償額の削減、政務調査費の見直し等の他、政策等決定過程の透明性等の確保及び県

議会議員との協議等の拡充に関する新たな仕組みの構築、入札制度等県の発注方式を改善するための新たな仕組みの導入、加えて県議会議員の選挙区と議員定数の見直しに関する論議等、これまでの成果は枚挙の暇がないのであります。

こうした経過・実績等に目を背け、また、委員会のこれまでの取り組みを客観的に総括し県民にわかりやすく説明することもなく、まさに、県民不在の中で一方的に一片の動議提出によって、この委員会の廃止を提案することは、大義なき反抗に他なりません。

廃止の提案理由において、第一に県議会改革に資する対策は、議会運営委員会の中で議論できるとの主張であります。果たしてそうか。

昨今の議会運営委員会の審査のあり方は、「議会運営委員会は個々の事案について議論や評価をすべき場ではない」との主張のもとに、各動議案等についてそのまま本会議送りにする。また、審査項目についても意見が分かれたときは時間をかけた十分な審査を行うことなく短時間で採決をし一方的に決定してしまうということが横行しており、議会として県民に責任ある対応をするために議論を収斂させる、あるいは、県民の意見を汲み取る議会をつくるといった県民目線で議会のあるべき姿を追求していくという姿勢が微塵も汲み取れないのであります。

議会運営委員会の徹底した見直しなくして、県議会・県政改革特別委員会の役割を引き継ぐことはできません。

第二に県政改革の推進に資する対策は、常任委員会でできるとの主張であります。これについても提案者において自己矛盾に陥っていることを指摘せざるを得ません。

何となれば、提案者は通年議会を一方的に否定し、委員会の審査日数を無理矢理縮減し、かつ、定例会と定例会の間の議会閉会中は、執行部の業務遂行の支障にならないよう議会活動は休止すべきだと主張をしている中で、また、現状の委員会運営の状況を前提とする限り、県議会・県政改革特別委員会で取り組んできたような、精力的な委員会審査が物理的にできようはずがないことは、誰の目にも明らかであります。

いずれにせよ、そもそも他の機会や場においてやれるではないかとの主張は、これまでその役割を果たし存置されている県議会・県政改革特別委員会の廃止が適切とする建設的な論拠とは何ら成り得ないのであります。

また、廃止の提案理由の中には、委員長である私に対し、付議事件の決定並びに審査の進め方について、委員長案の提示など強引な運営がなされているとの批判がありますが、付議事件の決定は委員会に諮った後、その決定において決められたことであり、また、委員長案の提示は審査の一定の進捗の中で、的を絞り建設的な議論を行い収斂されるための手法として広く認められることであり、このような手法こそ、委員会の活性化のためには必要な手段ではありませんか。

全く為にする批判としか受け取れないのであります。

県議会・県政改革特別委員会が設置されたときに付託した事項もまだ沢山残っているにもかかわらず、これに代わる具体的で建設的な代案も示さず、やみくもに特別委員会を廃止するというのは、自らの責任を放棄し、長崎県議会が機能不全に陥ることをあえて招く、長崎県議会に対する蛮行、総括なき軽挙盲動であり、到底、県民に対する責任ある立場として容認できないものであります。

昨日、いみじくも県議会・県政改革特別委員会を開催し、この委員会に代わるよりベターな方策は何か、自民党・愛郷の会の委員の皆さんにも問いましたが、何ら回答なく沈黙のままでありました。

建設的な意見もなく、説明責任を果たすこともなく、問答無用のようなやり方で廃止をするという県民不在のやり方がここに露呈しているのであります。

こんなことを続ける限りは、自民党・愛郷の会の諸兄は、県民の信頼を何ら得ることができないばかりか、県民の失望を買うばかりだということを自覚すべきであります。

この議論を今、注視いただいてる多くの県民の皆様に冷静なご評価をいただくことを期待するとともに、議員各位の真摯な判断を求め、反対討論と致します。